

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 川崎重工業株式会社

【英訳名】 Kawasaki Heavy Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 橋本 康彦

【本店の所在の場所】 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

【電話番号】 (078)682 - 5001(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 星野 達生

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号
(神戸クリスタルタワー)

【電話番号】 (078)371 - 9551

【事務連絡者氏名】 経理部長 星野 達生

【縦覧に供する場所】 川崎重工業株式会社 東京本社
(東京都港区海岸1丁目14番5号)
川崎重工業株式会社 関西支社
(大阪市北区曽根崎2丁目12番7号(清和梅田ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第197期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 監査等委員会設置会社への移行に関する変更
- (2) 取締役及び執行役員の職務等の明確化に伴う見直し
- (3) 事業目的の追加
- (4) その他全般に関する変更

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、金花芳則、並木祐之、橋本康彦、山本克也、中谷浩、田村良明、ジェニファー ロジャーズ及び辻村英雄を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、福間克吉、猫島明夫、幸寺覚、石井淳子及び齋藤量一を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、津久井進を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額8億円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額1億2,000万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)4	
第1号議案	1,216,950	16,502	346	(注)1	可決	98.44
第2号議案						
金花 芳則	1,216,226	14,909	2,689		可決	98.38
並木 祐之	1,218,780	12,412	2,632		可決	98.59
橋本 康彦	1,218,690	12,500	2,632		可決	98.58
山本 克也	1,217,551	13,641	2,632	(注)2	可決	98.49
中谷 浩	1,218,906	12,286	2,632		可決	98.60
田村 良明	1,225,592	7,886	346		可決	99.14
ジェニファー ロジャーズ	1,224,864	8,614	346		可決	99.08
辻村 英雄	1,225,420	8,058	346		可決	99.12
第3号議案						
福間 克吉	1,197,560	33,640	2,632		可決	96.87
猫島 明夫	1,197,344	33,856	2,632	(注)2	可決	96.85
幸寺 寛	1,223,104	10,389	346		可決	98.93
石井 淳子	1,222,367	11,126	346		可決	98.87
齋藤 量一	1,226,327	7,166	346		可決	99.19
第4号議案				(注)2		
津久井 進	1,226,465	7,027	346		可決	99.21
第5号議案	1,224,531	8,964	353	(注)3	可決	99.05
第6号議案	1,224,252	9,246	353	(注)3	可決	99.03

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
4. 賛成の割合は、事前行使された議決権の数と、当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。